

- (4) **家畜人工授精師資格**：この資格を取得するためには各都道府県が実施する講習会で所定の科目を修得する必要がある。農学部で開講されている科目のうち、応用動物科学コース概論、動物栄養学、動物生産管理学、動物育種学、動物組織・形態学、動物生殖生理学、動物発生工学、動物細胞科学、牧場実習、応用動物科学コース実験Ⅰについてはこの講習会の受講及び修業試験に関わる代替科目として認定されている。従ってこれらの科目を修得していれば本資格取得のための受講科目が一部免除される。詳細については教務学生担当に問い合わせること。
- (5) **実験動物一級技術者受験資格**：この資格は実験動物の生産や動物実験に関する知識・技術を持つ専門家を認定するもので、(社)日本実験動物協会が行っている。総合農業科学科において実験動物学・動物生産科学に関連する講義および基礎生物学実験、応用動物科学コース開講の実験を受講し、所定の単位を取得すると在学中(4年次)に受験資格を得ることができる。問い合わせ先(社)日本実験動物協会(TEL:03-3864-9730, HP:http://group.lin.go.jp/jsla/)である。詳細については教務学生担当に問い合わせること。
- (6) **教育職員免許(高等学校(理科・農業))**：農学部規程第24条により職員免許状を取得するための単位修得要領は以下のとおりである。

●免許状の種類及び教科

免許教科	免許状の種類
理科	高等学校教諭1種免許状
農業	高等学校教諭1種免許状

●免許を取得するための単位修得方法

① 基礎資格および最低単位修得数

免許状の種類	教科	基礎資格	最低修得単位数			
			教養教育科目	専門教育科目		
				教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目
高一種	理科	学士の学位を有すること	8単位	20単位	23単位	16単位
	農業	学士の学位を有すること	8単位	20単位	23単位	16単位

(注) 「教科又は教職に関する科目」の単位は、最低修得単位を超えて修得した「教科に関する科目」又は「教職に関する科目」を充てることができる。

② 教養教育科目の単位修得方法

免許法施行規則に定める科目	教養教育科目科目区分	授業科目	備考
日本国憲法	個別科目(人文・社会科学)	日本国憲法	必修
情報機器の操作	個別科目(情報科学)	情報処理入門(情報機器の操作を含む)	
体育	個別科目(生命・保健科学)	健康・スポーツ科学	
		するスポーツ演習	
外国語コミュニケーション	外国語科目	総合英語 1	
		総合英語 4	

